

平成 2 8 年 度

歳末たすけあい拠点区分
計算書類

社会福祉法人
調布市社会福祉協議会

歳末たすけあい拠点区分資金収支計算書

(自) 平成28年 4月 1日 (至) 平成29年 3月31日 第一号第四様式 (第七条関係)

(単位: 円)

勘定科目		予算	決算	差異		
事業活動による収支	収入	経常経費補助金収入	631,000	404,821	-226,179	
		共同募金配分金収入	631,000	404,821	-226,179	
		歳末たすけあい配分金収入	631,000	404,821	-226,179	
		受取利息配当金収入	1,000	9	-991	
		受取利息配当金収入	1,000	9	-991	
	事業活動収入計(1)		632,000	404,830	-227,170	
	支出	事務費支出	631,000	404,821	226,179	
		事務消耗品費支出	33,000	5,492	27,508	
		印刷製本費支出	348,000	276,264	71,736	
		通信運搬費支出	83,000	37,830	45,170	
		会議費支出	8,000	3,753	4,247	
		広報費支出	95,000	75,500	19,500	
		業務委託費支出	5,000	0	5,000	
		手数料支出	59,000	5,982	53,018	
		その他の支出	1,000	0	1,000	
		雑支出	1,000	0	1,000	
		雑支出	1,000	0	1,000	
		事業活動支出計(2)		632,000	404,821	227,179
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		0	9	9
施設整備等による収支	収入					
		施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出					
施設整備等支出計(5)		0	0	0		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		0	0	0		
その他の活動による収支	収入					
		その他の活動収入計(7)	0	0	0	
	支出					
		その他の活動支出計(8)	0	0	0	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		0	0	0		
予備費支出(10)		0	—	0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	9	9		
前期末支払資金残高(12)		0	0	0		
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	9	9		

歳末たすけあい拠点区分事業活動計算書

(自) 平成28年 4月 1日 (至) 平成29年 3月31日 第二号第四様式 (第七条関係)

(単位: 円)

		勘定科目	当年度決算	前年度決算	増減
サービス活動増減の部	収益	経常経費補助金収益	404,821	519,280	-114,459
		共同募金配分金収益	404,821	519,280	-114,459
		歳末たすけあい配分金収益	404,821	519,280	-114,459
		サービス活動収益計(1)	404,821	519,280	-114,459
	費用	事務費	404,821	519,280	-114,459
		事務消耗品費	5,492	27,544	-22,052
		印刷製本費	276,264	305,964	-29,700
		通信運搬費	37,830	68,452	-30,622
		会議費	3,753	4,252	-499
		広報費	75,500	59,800	15,700
		手数料	5,982	48,318	-42,336
		賃借料	0	4,950	-4,950
		サービス活動費用計(2)	404,821	519,280	-114,459
		サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	0	0	0
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	9	0	9
		受取利息配当金収益	9	0	9
		サービス活動外収益計(4)	9	0	9
	費用				
	サービス活動外費用計(5)	0	0	0	
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	9	0	9	
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	9	0	9	
特別増減の部	収益				
		特別収益計(8)	0	0	0
	費用				
		特別費用計(9)	0	0	0
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	0	0	0	
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	9	0	9	
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額(12)	0	0	0
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	9	0	9
		基本金取崩額(14)	0	0	0
		基金取崩額(15)	0	0	0
		その他の積立金取崩額(16)	0	0	0
		その他の積立金積立額(17)	0	0	0
		次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	9	0	9

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債権

当法人は、満期保有目的の債券の取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められるときは、償却原価法により評価する。ただし、その差額の重要性が乏しいと認められる場合には、償却原価法によらないことができる。

②満期保有目的の債権以外の有価証券で市場価格のあるもの

当法人は、会計年度末における時価を貸借対照表価額とする。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

当法人は、棚卸資産の評価方法として、最終仕入原価法に基づく原価法を採用する。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施する。

②無形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施する。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、当法人は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

(4) 徴収不能引当金の計上基準

当法人は、毎回会計年度末において徴収することが不可能と判断される債権の全額及びその他の債権残高の総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を、徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと法人が認めた場合には、これを計上しない。

(5) 賞与引当金の計上基準

当法人は、職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと法人が認めた場合には、これを計上しない。

(6) 退職給付引当金の計上基準

当法人は、退職一時金の支払に備えるために、期末在籍者に係る自己都合退職による要支給額及び期末に定年退職となる職員の定年退職による要支給額の合計額を退職給付引当金に計上する。

(7) 消費税の取扱い

当法人は、消費税等の会計処理として、税込方式を採用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人は、平成18年度以降に採用となった職員の退職金の支給に備えるため、公益財団法人東法連特定退職金共済会が実施する特定退職金共済制度に加入している。

また、平成17年度以前に採用となった職員に対し、職員の退職手当に関する規程に基づき退職一時金を支払うこととしている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 歳末たすけあい拠点区分計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分におけるサービス区分別資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))
歳末たすけあい拠点区分におけるサービス区分は単一であるため作成していない。
- (3) 拠点区分におけるサービス区分別事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
歳末たすけあい拠点区分におけるサービス区分は単一であるため作成していない。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし